

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機種 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT通信に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器準拠と記載する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
群馬県トラック協会				準備中		
茨城県トラック協会			準備中			全ト協助成のみ
埼玉県トラック協会				準備中		
群馬県トラック協会				準備中		
埼玉県トラック協会				会員のみ閲覧可能		
千葉県トラック協会				準備中		

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
(助成額・対象等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
東京都トラック協会		準備中			<p>【申請期間】 令和6年4月15日～令和7年2月28日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了</p> <p>【対象機器】 助成対象機器一覧をご確認ください https://www.tokai.or.jp/management/topics/file/tehanbai/2024/kikiban_0401.pdf</p> <p>【助成額】 取得価格の1/2(上限5万円) ※普及促進の進展状況(トラック協会等から補助金が交付された機器)に対しては、助成金を交付しない。 ※貸借(一括・割賦)にて新たに新品の機器を導入した場合とする。(中古品・リース導入は不可) ※取得価格に消費税は含まない。 ※交付対象となった機器導入の日から起算して6年を経過するまでは、譲渡、廃棄、買付又は担保に供してはならない。</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月15日～令和7年2月28日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了する。</p> <p>【対象機器】 国土交通省が認定する「自動点呼機器」で、令和6年4月1日以前に契約、もしくは利用開始したものを対象とする</p> <p>【助成額】 全自動点呼機 上限10万円(事業者1台) 半自動点呼機 上限10万円(事業者1台) ※安全性優良事業所(Gマーク事業者)に所属する会員事業者については、半年度内の申請上限を2台(1台あたり上限10万円)とする。 ※継続的なシステムへの導入費(物、部品)や付属品、セットアップ等の費用を含む ※消費税は導入費用に含まない</p>
埼玉県トラック協会		準備中			全自動点呼機のみ	全自動点呼機のみ
新潟県トラック協会			準備中			
富山県トラック協会						
山梨県トラック協会						
石川県トラック協会	該当なし	<p>【受付期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※助成対象期間内の導入・支払い・リース契約等は、助成対象外 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了</p> <p>【対象機器】 ※安全装置のみでアルコールインターロック装置 ※IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※2については安全性優良事業所(Gマーク事業者)に限る ※以下の対象機器の補助と重複する場合は補助対象外</p> <p>【助成額】 原則1台につき対象機器に取得価格(税抜)の1/2(上限2万円) ※複数台又はリース契約のみ ※請求書、リース契約の見積書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること</p>	<p>【受付期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※助成対象期間内の導入・支払い・リース契約等は、助成対象外 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了</p> <p>【対象機器】 ※日本トラック協会が認定するドライブレコーダー機器であること ※旧型・標準型:1万円 - 運行管理型:2万円 - PRO-II型:標準型(あたり)標準価格(税抜)の1/3 ※千円未満切捨て(上限5万円) ※付帯品(カメラケーブル等)、取り付け費用は含まない (リース・活用費等の見積書の添付を基準とする) ※他の補助金との併用は、助成対象外</p>	<p>【受付期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※助成対象期間内の導入・支払い・リース契約等は、助成対象外 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了</p> <p>【対象機器】 国土交通省認定全日本トラック協会が認定した全自動血圧計(業務用)であること</p> <p>【助成額】 全自動血圧計(税別) 10万円(上限) 機器取得価格(税抜)の1/2(上限5万円) ※事業所1台 ※国・自治体の補助金や他の団体等の助成金との併用は、助成対象外</p>	<p>【受付期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※助成対象期間内の導入・支払い・リース契約等は、助成対象外 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了</p> <p>【対象機器】 国土交通省が認定した「自動点呼機器」として、令和6年4月1日以前にシステム利用を開始したものを対象とする</p> <p>【助成額】 全自動点呼機(税別) 10万円(上限) 半自動点呼機及びシステムの導入にかかる経費(セットアップ費用等)を含む ※当該年度の申請台数は1事業者1台分を上限とする ※1台あたり、安全性優良事業所(Gマーク事業者)を有する事業者は2台(上限20万円)とする</p>	
岐阜県トラック協会					会員のみ閲覧可能	
長野県トラック協会					会員のみ閲覧可能	
山梨県トラック協会					会員のみ閲覧可能	
長野県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ※安全装置・モバイル運用機器・携帯型検知器 ※道路検知器運用用及び検査結果の記録等に必要なパソコン、携帯型記録の購入費用 機器導入に伴う運搬費用(ワゴン・カーゴ、ボール紙、フィルム等)の交換に要する費用、基本契約料、運搬・運送料、保守料等については除外</p> <p>【助成額】 標準本体価格の1/2以内 ※消費税を除く、千円未満切り捨て</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>※呼吸検知器・呼吸器補助装置 ※呼吸検知器補助装置 ※呼吸検知器補助装置</p> <p>【助成額】 全自動点呼機 2万円 半自動点呼機 2万円 ※千円未満切捨て(上限50分)</p> <p>【注意事項】 ※標準本体価格が事業全体の価格に含まれているため不明の場合は、会員事業者は、当該装置前線の販売会社等に機器の価格が明確にかかる請求書、納品書等の書類の発行を求め提出する。 ※標準本体価格が助成交付額を下回る場合は、額外助成金を請求する。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ※標準本体価格がトラック協会認定ガイドライン(規格)で定められかつ一定の要件を満たす機器</p> <p>【助成額】 標準型・標準型、運行管理型標準型のみ標準1台あたり2万円 ※千円未満切捨て(上限50分) ※標準本体価格(送料・消費税を除く)が助成金額を下回る場合は、標準本体価格(送料・消費税を除く)を上限とする ※1台で複数台のトラック協会補助装置を備えている場合(1体型)は、それぞれ別々に申請を行うこと ※買取一括、割賦(及びリース)による導入とし、リースであっても会員に助成金を交付する。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ※標準本体価格がトラック協会認定ガイドライン(規格)で定められかつ一定の要件を満たす機器</p> <p>【助成額】 標準型・標準型、運行管理型標準型のみ標準1台あたり2万円 ※千円未満切捨て(上限50分) ※標準本体価格(送料・消費税を除く)が助成金額を下回る場合は、標準本体価格(送料・消費税を除く)を上限とする ※1台で複数台のトラック協会補助装置を備えている場合(1体型)は、それぞれ別々に申請を行うこと ※買取一括、割賦(及びリース)による導入とし、リースであっても会員に助成金を交付する。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 国土交通省が認定する「自動点呼機器」で、令和6年4月1日以前に契約、もしくは利用開始したものを対象とする</p> <p>【助成額】 全自動点呼機 上限10万円(事業者1台) 半自動点呼機 上限10万円(事業者1台) ※安全性優良事業所(Gマーク事業者)に所属する会員事業者については、半年度内の申請上限を2台(1台あたり上限10万円)とする。 ※継続的なシステムへの導入費(物、部品)や付属品、セットアップ等の費用を含む ※消費税は導入費用に含まない</p>	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

種別名	アルコール検知器補助金(Pro II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進補助	IT活用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器等と重複する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器導入促進補助	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
経費戻し申請金	<p>【対象期間】 令和6年2月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間: 令和7年3月1日(機体代金の支払いは3月末迄)</p> <p>【助成対象】 アルコール検知器 ※自動車センター ※県管内に認可を受けた差業者に令和6年3月1日から令和7年2月28日までに導入するものに限る。</p> <p>【助成額】 機体(オプション:消耗品等含む)及びセンサーの価格の1/3(上限10万円/1差業者)</p> <p>※経費を全額 ※県内未償切替 ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。 ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。</p>	<p>【対象期間】 令和6年2月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間: 令和7年3月1日(機体代金の支払いは3月末迄)</p> <p>【対象機器】 呼気吹込み式アルコールインターロック 国交省の技術指針に適合するもの ※アルコール検知器導入助成金との併用不可</p> <p>【助成額】 機体価格の1/2(上限2万円) ※千円未満切替</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.車両数30台以下、車両数により、助成台数の上限あり 3.車両数30台以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) 4.車両数30台超は、車両数の90%の1(小数点以下は上りとし、30台を上回 5.保有車両数(機体引込)は、令和6年3月末日現在とする。 ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。</p>	該当なし	<p>【対象期間】 令和6年2月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間: 令和7年3月1日(機体代金の支払いは3月末迄)</p> <p>【対象機器】 ドライブレコーダー 車載型で、環境等および車種により、貨物自動車用ドライブレコーダー選定ガイドラインの基準で分類され、一定の評価を授けられたもの</p> <p>【助成額】 車載型(本体・標準付属品)価格の1/3(千円未満切替)で、下記①～⑤に示す限度額までとする ①運行管理連携型 上限額 3万円 ②標準型 上限額 2万円 ③標準型 上限額 1万円 ④データ一括記録型 上限額 1万円 ⑤バックカメラ一体型 モニター一体型の1/6で上記上限額まで ※国等の補助を受ける機器は、トラック協会の助成は受けられません。 ※車両数30台以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ※車両数30台超は、車両数の3分の1(小数点以下は上り)とし、30台を上回とする。</p>	<p>【対象期間】 令和6年2月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間: 令和7年3月1日</p> <p>【助成対象】 枝店県内に認可を受けた差業者に高機能な血圧計を購入(別開)する会員事業者</p> <p>【助成額】 枝店県内に認可を受けた差業者に自動点呼にかかると支援機器及びシステム等を購入(別開)する会 員事業者</p> <p>【助成対象】 枝店県内に認可を受けた差業者に自動点呼にかかると支援機器及びシステム等を購入(別開)する会 員事業者</p> <p>【助成額】 1.高機能支援機器等の導入費用で、上限20万円(金+銀10万円含む) 2.システム導入にかかる経費(セッアップ費用等)及び契約期間中のサービス利用料を含む。 ※1事業者 1台までとする。</p>	
経費戻し申請金	準備中					
経費戻し申請金	準備中					
経費戻し申請金	準備中					
経費戻し申請金	該当なし	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック IT活用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業者(Gマーク認定事業者)が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 機体価格の1/2(上限2万円) ※設計工費・消費税を除く ※千円未満切替 ※1会員事業者当たりの助成台数の上限は20万円までとする。</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 設備や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダ専用型で 1.貨物自動車用ドライブレコーダ選定ガイドライン)で分類された機種等 (運行管理連携型、標準型、簡易型)</p> <p>【助成額】 運行管理連携型・標準型 1台当たり2万円 標準型 1台当たり1万円 簡易型 1台当たり1万円 後方ドライブレコーダまたは同等の機能を有するもの:1台当たり1万円(工費のみ可)</p> <p>【助成対象】 1.会員事業者当たりの助成台数 2.保有車両数(ただし、保有車両数(機体引込)の50%限度は超えず)で上限30台まで 3.保有車両数が10台以下の場合保有車両数の50%制限にかかわらず50台まで申請可能</p>	全1協助成のみ	全1協助成のみ	
経費戻し申請金	該当なし	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼気吹込み式アルコールインターロック IT活用する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機体 1台当たり 4万円(金+銀 2万円+銀+銀 2万円) ※千円未満切替(1.2.上限)</p> <p>【助成対象】 提出車両数 10両未満 提出車両数まで(乗客人引込は除く) 10両以上 上限10台(乗客人引込は除く)</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成額】 機体計 1台 1万円 標準型 1台 1万円 運行管理連携型 1台 2.5万円</p> <p>【助成対象】 提出車両数 10両未満 提出車両数と同数(乗客人引込は除く) 10両以上 上限10台(乗客人引込は除く)</p>	全1協助成のみ	全1協助成のみ	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器等と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
大塚市トラック協会		準備中			【募集期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 真正日本体取付価格(税別)の1/2(上限6万円) ※前年や他の団体等からの補助金が交付された機器は助成金を交付しない。	【募集期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 国土交通省の認定を受けた自動点呼機器で、令和6年4月1日以降に新たに導入した機器とする。 本体価格の他、部品や付属品、周辺機器、セッティング等の費用を含む。 ※消費税は導入費用に含まれない 【助成額】 1.事業者が1台(※上限10万円) 2.団体(経団連中のサービス利用料含む) 3.協会の1台(※上限2万円) 4.2台(※上限2万円)とする
八尾市トラック協会				準備中		
大牟田市トラック協会				準備中		
和歌山県トラック協会		準備中			全1協助成のみ	全1協助成のみ
真取市トラック協会				準備中		

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT音声に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
広島県トラック協会				準備中		
岡山県トラック協会				準備中		
広島県トラック協会	該当なし	<p>【実施期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ※安全装置の検知機能に適合しているものとする。 IT機器を活用した遠隔検出を行う音声に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業用(Gマーク事業者用)が導入する場合に限り、助成対象とする。</p> <p>【助成額】 原則1台につき対象装置ごとに機器の取得価格(消費税抜き)の1/2(上限2万円) ※中古品適用可 ※中古品、レンタル品は除く ※器中の補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 ※申請は1事業所当たり各対象装置10台を限度とする。</p>	<p>【実施期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 【機器型】1万円 標準型 2万円 ・運行管理連携型 3万円 ・デジタル検知型 4万円 ・スマートフォン活用型 3万円 毎年定額した額(1期)に限り、1台を助成。 ※1事業所当たり10台、1事業所当たり500台を限度とする。 ※器中の補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 ※安全装置の導入を促進(消費税抜き)したものを1台を上限とする。 助成額は、実質(円未満は切り捨て)とする。</p>		<p>【実施期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象対象】 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)</p> <p>【助成額】 血圧計(業務用)の取得価格(消費税抜き)の1/2以内の額 ※予算適用可 ※1台あたり上限8万円</p>	全協助成のみ
山口県トラック協会			準備中		全協助成のみ	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(地方1協会で必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者 国土交通省の認定を受けたもので、令和4年4月以降に契約し(は)利用開始したもの</p> <p>【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) ※当該年度内の申請台数は、各協会1事業所あたり1台分を上限とする。 ※安全装置事業用(Gマーク事業者用)を有する事業者は2台分(上限20万円)とする。</p>
広島県トラック協会	該当なし	<p>【申込期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日 期間中に購入、取り、支払が完了して助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼吸吹込み式アルコールインターロック IT機器を活用した遠隔検出を行う音声に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業者が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 購入価格の1/2 上限 20,000円/1台(全10台) ※全10台予算終了後、購入10台予算で対応(※助成額は全10台に同じ)</p> <p>【対象台数】 「後方視野確認支援装置、前方視野確認支援装置」を含む、1事業所10台まで</p>	<p>【申込期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 画像を走行に関するデータを記録できる機器であり、全協協が指定した機器 (運行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページ等で随時更新)</p> <p>【助成額】 購入価格の1/2(上限2万円/1台) ※1事業所10台まで</p>		全協助成のみ	<p>【申込期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 「安全装置」が認定する「自動点呼機器」とする。 ・令和6年4月1日以前に契約し(は)利用開始したものを対象とする。 ・上記機器及びシステムのみならず、点呼装置(セーフティ装置)を含む・本助成制度以外の他の助成制度(道、自治体、全ト協・県ト協)の別の点呼装置助成などを併用して導入した機器及びシステムは助成の対象外とする。</p> <p>【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入費用 上限 10万円/1台(全10台) ※導入費用には、標準本が標準仕様のシステム導入費の他、部品や付属品、セーフティ等の費用を含むものとする。なお、消費税は導入費用には含まない。 ※全10台予算終了後、購入10台予算で対応(助成額は全10台に同じ)</p> <p>【対象台数】 1事業所2台まで</p>

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器等と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	車計器導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
山形県トラック協会				準備中		
愛媛県トラック協会				会員のみの閲覧可能		
高知県トラック協会				準備中		
福岡県トラック協会				準備中		
佐賀県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月末日 ※予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【対象機器】 指定事項以上に効果のあるアルコール検知器(付属品は除く) ・検知器が適切に表示されること ・表示された検知器値を機体本体で記録し、かつ、保存(印刷)できること ・遠隔タイプの場合は、受取届届来において同様の行為が可能であること ・常時有効な状態で保管できること</p> <p>【助成額】 機器価格の1/2 ※上限：1台あたり10万円 ※百円未満は切り捨て ※事業者に対する交付額は、10万円を限度とする ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成台数】 助成台数の上限は原則保有台数とし、事務所機器は1事業所につき1台までとする。</p>	該当なし	<p>EMS用機器等導入助成金(ドライブレコーダー)</p> <p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ドライブレコーダー車載型 機体や走行データを記録するドライブレコーダー車載型で、 照像型・標準型・走行管理連携型ドライブレコーダーに示すものとする。</p> <p>【助成額】 1台あたり上限2万円 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成台数】 1事業所あたり10台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	全1協会のみ	全1協会のみ	
長崎県トラック協会				準備中		

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PHO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT音声呼出する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業	
栃木県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年2月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】簡易型/記録型検査装置/遠隔地検査管理装置</p> <p>【助成額】検査事業者が新たに導入する装置に対して、税ト追加購入費用(税別)の2分の1を交付する</p> <p>【上限】※簡易型:1台あたり1万円 5台まで ※記録型検査装置及び遠隔地検査管理装置:3万円 1台まで</p> <p>※本体の機種とし、センサー交換、定期保守費用、パソコン携帯型電話等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】令和5年2月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸検知形式アルコールインターロック IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所)</p> <p>【助成額】※設置:金1台あたり2万円、税ト追加1万円 ※取付工費及び消費税は取得価格に含まない</p> <p>【上限】1事業者につき3台まで ※員事業所に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年2月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】原則として装置を新たに導入して設置を行う会員事業所に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。</p> <p>【助成額】標準型:2万円 簡易型:1万円 スマートワンタッチ型:5,000円 ※1事業者につき1台までとする ※1台あたり1万円以内の金額はアプリケーションに助成 ※箇所が助成金額を下回る場合は、その下回った金額とする ※箇所の補助額が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年2月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】簡易型/記録型検査装置/遠隔地検査管理装置</p> <p>【助成額】検査事業者が新たに導入する装置に対して、税ト追加購入費用(税別)の2分の1を交付する</p> <p>【上限】※簡易型:1台あたり1万円 5台まで ※記録型検査装置及び遠隔地検査管理装置:3万円 1台まで</p> <p>※本体の機種とし、センサー交換、定期保守費用、パソコン携帯型電話等の周辺機器については助成の対象としない</p>			
大分県トラック協会	準備中						
宮城県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和7年3月31日 ※ 予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】県内の営業所に新たにアルコール検知器を導入した会員事業所、(センサー交換のための買い換え費用を含む)ハンドライタイプ、非上置型型のアルコール検知器、及びセンサー交換費用</p> <p>【助成額】※上置型:導入額の4分の1(税抜) ※ハンドライタイプ:導入額の2分の1(税抜) ※1台あたり10,000円を限度とする センサー交換補助交付額:交換費用の2分の1(税抜) ※1台あたり10,000円を限度とする。</p> <p>※車両共通品は対応せず ※消費税・オプション・付属品・消耗品の購入、年間保守料金は申請額に含まない</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】呼吸検知形式アルコールインターロック装置 ※基本仕様の技術資料に適合しているもの ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に導入する機器に限る</p> <p>【助成額】1台につき1万円を交付する。 呼吸検知器を全量導入した会員事業所あたり10台を限度とする。 ※申請日現在、県内にてGマーク安全性優良事業所を取得している事業者は、1会員あたり10台を限度とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和7年3月15日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】全日本トラック協会の定める簡易型・標準型・運行管理連携型、運転席用ドライブレコーダー対象機器</p> <p>【助成額】1台あたり1万円 1会員事業所あたり10台を限度 1台あたり1万円を超過している事業者は1会員あたり10台を限度とする</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和7年3月15日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】全日本トラック協会交付要綱第2条の基準に適合する会員血圧計(業務用)</p> <p>【助成額】の取得価格の1/4(上限2万円)</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和7年3月15日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】全日本トラック協会交付要綱第2条の基準に適合する会員血圧計(業務用)</p> <p>【助成額】の取得価格の1/4(上限2万円)</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和7年3月15日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】全日本トラック協会交付要綱第2条の基準に適合する会員血圧計(業務用)</p> <p>【助成額】の取得価格の1/4(上限2万円)</p>	
群馬県トラック協会	準備中						
岩手県トラック協会	準備中						